

# 会 議 録

## 1. 開催状況

- (1) 会議名 令和6年度第1回木更津市介護保険運営協議会
- (2) 日 時 令和6年7月11日(木) 午後3時00分から午後3時30分まで
- (3) 議 題 (1) 令和5年度介護保険事業の報告について  
(2) 木更津市高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画 令和5年度実施状況について  
(3) その他
- (4) 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A1
- (5) 出席者 委員：天野委員(会長)、山口委員、大野委員、比連崎委員、鎌田委員、川俣委員、山田委員、江澤委員、刈込委員、中畑委員、石井委員(出席11人)  
(欠席) 永原委員、若林委員、齊藤委員、杉船委員、天野委員  
事務局：伊藤福祉部長、山本課長、松島課長補佐、玉木主任主事、杉山主事、手嶋主事
- (6) 傍聴人 0人

## 2. 会議概要

議 長： それでは、附属機関設置条例の規定によりまして、会長が会議の議長となるということですので、ここからは私が進行役を務めて参ります。

それでは、早速議題に入ります。1「令和5年度 介護保険事業の報告について」です。このことについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 令和5年度介護保険事業についてご説明いたします。お手元の資料のうち、資料1「令和5年度介護保険事業報告」をご覧ください。毎年報告しております、5点についてご報告いたします。

1ページの「1. 人口の推移」をご覧ください。人口の推移につきましては、平成19年度からの数値を示してございます。令和6年4月1日現在の本市の人口は13万6,645人で、前年度に比べ451人の増、伸び率は0.3%となっております。そのうち65歳以上の人口が3万7,966人、前年度に比べ23人の減となっており、65歳以上の人口に占める割合、いわゆる高齢化率は、27.78%で、前年度より、0.11ポイント減少しております。また、介護保険制度では、第2号被保険者であります40歳以上65歳未満の人口は、4万6,342人、前年度に比べ509人の増、伸び率は1.1%であり、全人口に占める割合は、33.91%となっております。75歳以上の後期高齢者の人口につきましては、2万1,364人、前年度に比べ694人の増、伸び率は3.3%であります。

続きまして、次ページの「2. 認定審査会における審査結果」をご覧ください。こちらにつきましては、平成20年度からの比較となっております。認定審査会は、木更津市介護保険条例第2条に基づき、委員40人で8つの合議体を形成し、審査していただいております。

令和5年度の審査結果につきましては、非該当が62件、要支援1が1,222件、要支援2が924件、要介護1が1,630件、要介護2が961件、要介護3が770件、要介護4が938件、要介護5が648件となっております。このうち、変更申請したが認められなかったものが、却下の件数です。これは再掲となりますが、117件ございました。却下の場合は、変更申請時点の介護度と同じになります。以上、合計といたしましては、7,155件でございます。

また、審査会に付議したものの、調査不十分等との理由で再調査となった案件は、1件ございました。なお、審査案件7,155件の申請内容の内訳は、新規申請が1,840件、要支援の認定期間内に状態が悪くなったことに伴う介護申請が489件、認定期間の終了に伴う更新申請が4,183件、要介護の認定期間内に状態が変化したことに伴う変更申請が643件となっております。表の一番右にございます合議体数は、合議体による審査が年間何回行われたかという数値でございます。合議体数は年間で、182回開催されておりますので、割り返しますと1合議体1回あたりの審査件数は、約39件となります。

続きまして、3ページの「3. 介護給付費の状況」をご覧ください。平成15年度からの推移を記載してございます。下段の令和5年度をご覧ください。認定者数は、合計7,204人、内訳といたしましては、65歳以上の第1号被保険者が、7,044人、40歳から64歳までの第2号被保険者が、160人となっております。この認定者数7,044人のうち、何かしらの介護サービスを受けている受給者数は、5,757人で、認定者数の79.9%となっております。次に、介護サービスを使っている利用者の内訳ですが、居宅介護サービスの利用者が、4,772人、施設介護サービスの利用者が、985人となっております。ひと月あたりの費用総額は、約7億4,500万円となり、これを利用者数で割り返しますと、1人あたりの費用額は、居宅介護サービス利用の場合で、約9万9千円、施設介護サービス利用の場合で、約27万5千円となっております。

続きまして、4ページの「4. 事業計画期別の介護保険給付費」をご覧ください。介護保険法第117条で、市が3年を1期として介護保険事業計画を策定することが定められています。介護保険制度が始まった平成12年度の第1期計画から第8期計画までの介護保険給付費の比較となっております。この給付費につきましては、高齢者数の増加、施設の整備等に伴い、毎年増加している状況でございます。

続きまして、最終ページの、「5. 事業計画期別の地域支援事業費」をご覧ください。介護予防・総合事業費は、訪問型サービスや通所型サービスなどの介護予防の費用となり、包括的支援・任意事業は、認知症施策事業、生活支援体制整備事業といった包括的支援事業や地域高齢者把握事業などの任意事業の費用となります。任意事業とは、地域の実情に応じて必要な支援を行うことができる事業で、介護サービス相談員の配置や家族介護者への支援といった事業が対象となっております。また、令和4年度から重層的支援体制整備事業が開始されたことに伴い、地域支援事業費の一部事業が、重層的支援体制整備事業費に移行されました。本表は、重層的支援体制整備事業費を含めた金額となっております。今後も地域の実情に応じて、高齢者の生活をサポートできるよう多様なサービスの充実を図ってまいります。

議長： ただ今説明がありましたが、質問等ございますか。

それでは、無いようですので、次に、2の「木更津市高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画 令和5年度実施状況について」です。このことについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 第8期介護保険事業計画の進捗状況についてご説明いたします。資料2「木更津市高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画令和5年度実施状況」をご覧ください。こちらは、第8期介護保険事業計画に位置付けた各事業の施策について、令和5年度の実施状況と各事業の担当者による自己評価結果をとりまとめたものでございます。

進捗状況及び評価ですが、A計画以上の取り組みをしている、B概ね計画どおり、C取り組んでいるが達成に至らない、D取り組めていない、とAからDの4段階で評価をしております。8期計画では合計61の事業で実施し、Aが2件、Bが53件、Cが5件、Dが1件で、概ね取組が進んでいるところでございます。

D評価とした1件ですが、4ページの下から2項目目、「②介護支援ボランティア事業」につきまして、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したものの、高齢者施設においては引き続き面会制限等の感染症対策を講じる必要があったことから、具体的な実施内容の検討に至らなかったものでございます。

続いて、C評価とした5件につきまして順にご説明いたします。1件目3ページの下から2項目目、「⑤歯・口の健康」については、歯科衛生士の派遣や歯科講話等は実施されましたが、60歳以上の健康口腔割合目標率が指標を達成できなかったものでございます。

2件目、5ページの「④シニア世代を対象とする仕事説明会の開催」については、説明会参加者数20名を目標としておりましたが、実績としては3名の参加だったことからC評価としております。

3件目、8ページの上から5項目目、「②高齢者の避難場所の確保」についてです。各公民館等の、避難所での生活が困難な避難行動支援者の受入れ施設として、社会福祉施設との間で受入れに関する協議を進め、避難所の確保に努めているところですが、令和5年度は新たな協定締結には至らなかったものでございます。

4件目、10ページの上から2項目目、「①介護保険施設の充実」については、8期計画にて位置付けていた介護老人福祉施設の整備が、事業者の決定に至らなかったことから整備が見送られました。こちらは9期計画にて、引き続き検討してまいります。

5件目、10ページの上から5項目目、「(1) 介護保険給付の適正化」については、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、不要なサービスが提供されていないかの検証、制度趣旨や良質な事業展開のために必要な情報の提供を行い、利用者が適切なサービスを受けられる環境の整備を図るものですが、給付適正化調査員の不足から十分な取り組みが難しくC評価としております。

続きまして、A評価とした2件についてのご説明です。1件目、7ページの上から4項目目、「①高齢者見守りネットワーク事業」について、こちらは事業活動を通じて高齢者と接することの多い民間事業者等と連携することで支援を必要としている高齢者を早期に発見・支援し、地域社会全体で高齢者を見守る体制を構築することを目的とした事業でございます。協力事業者を随時ホームページで募集したことや電話勧誘の実施により、38事業所を目標と

していたところ、39事業所に参加協力をいただいております。

2件目、同じく7ページの下から4項目目、「②市長による後見等開始の審判の申立事務」につきまして、令和5年度は7人の申立てを行い、数値目標を上回ったことからA評価としております。

その他の事業については、B評価とし、概ね計画どおりの取組みが行われているところでございます。

第8期事業計画の進捗状況の説は以上です。

議長： ただ今、説明がありました。質問等ございますか。

それでは、無いようですので、3「その他」についてです。このことについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 第9期計画において、「看護小規模多機能型居宅介護施設」「特別養護老人ホーム」「地域密着型特別養護老人ホーム」の整備を進めていく予定となっております。

各サービスの提供事業者を決定するにあたりまして、令和7年度にプロポーザル方式、提案型により選定を行う計画としています。選定委員につきまして、介護保険運営協議会の中に部会を新設し皆様のお力をいただきながら、より良い介護サービス事業所の選定を進めたいと考えております。

プロポーザルは来年度実施の予定にしておりますが、委員のみなさまの任期は令和7年4月末となっておりますので、新規委員の方を踏まえて、本市介護保険行政の推進のため、引き続き委員の皆様のお力をお貸しいただき事業選定を進めていきたいと考えております。

細かい人数等の詳細につきましては、今後協議いたしまして、お示しできる段階になりましたらご報告申し上げます。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長： ただ今、説明がありました。質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、他に何かございますでしょうか。無いようですので、以上で本日の議題は全て終了となります。スムーズな進行にご協力ありがとうございました。それでは、事務局お願いします。

事務局： 天野会長ありがとうございました。本日の議題につきましてはこれで全て終了となります。皆様ありがとうございました。